

マタケ造景株式会社

認定番号：20061

新規認定日：令和2年11月13日



〈達成している項目〉

28の取組項目中、**16項目**達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・自己啓発の取組みの支援制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
管理職へのアプローチ	・イクボス宣言を奨励している
従業員へのアプローチ	・働き方改革に係る制度、事業等の説明会を開催している
	・申請日前1年間において、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

正規雇用労働者の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の正規雇用労働者の数【ア】が、3年前の正規雇用労働者の数【イ】と比較して5%以上増加している。 ・申請日における正規雇用労働者の数が、上記【ア】の正規雇用労働者の数を下回っていない。
働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・勤務間インターバル制度がある
	・時間外労働の上司による事前承認を徹底している
年次有給休暇取得の促進	・年次有給休暇の計画的付与制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

子育てと仕事の両立の支援	・子どもの授業参観等イベントへの参加応援など、子育てとの両立支援制度がある
--------------	---------------------------------------

(4) ダイバーシティの推進

積極的な中途採用	・申請日前1年間に、新たに正規雇用労働者（45歳以上の者）を雇い入れた
高齢者の活躍の推進	・65歳までの定年の引き上げ
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・テレワーク制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある

〈ひとことコメント〉

弊社は、公園建設やみどりの維持管理など「公共のもの造り」の担い手として日々業務に励んでいる造園会社です。

おかげさまで、昨年30周年を迎えました。

今後も市民（お客様）目線で、誰よりも「好かれ」「気に入られ」「忘れられないように」常に努力をし、たくさんの方々へ癒しと喜びを提供していくことと共に、「働き方改革」を推進し社員の「心豊かな生活の実現」を目指して参ります。



▲社員研修旅行で別府へ



▲社員面談風景